

身延町議会議長 殿

身延町教育委員会教育長

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 27 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき報告書を提出します。

目 次

I. 目的及び制度の概要	2
II. 点検・評価の方法	2
III. 点検・評価の結果	2
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援 (4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	18
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開 (3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の維持管理と運営	
2 節 明日を担う人づくり	22
1. 学校教育の充実	22
(1)学校教育環境の整備 (2)学校教育内容の充実	
2. 青少年の育成	37
(1)青少年育成推進体制の強化 (2)青少年育成活動の推進	
3 節 地域文化を育む	40
1. 文化活動の展開	40
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	50
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出しこれを公表する。なお、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H27.4.1 改正

II. 点検・評価の方法

平成 27 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町総合計画実施計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員会の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等を頂き事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により 2 年間、15 人に委員委嘱を行った。

●平成 27 年度 身延町社会教育委員会

第 1 回 平成 27 年 5 月 28 日

第 2 回 平成 27 年 12 月 21 日

第 3 回 平成 28 年 3 月 29 日

●山梨県社会教育委員連絡協議会

理事会 年 3 回 委員長出席

総 会 平成 27 年 6 月 12 日 委員長他 2 人参加 敷島総合文化会館

●第 46 回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会

平成 27 年 11 月 5 日・6 日 群馬県前橋市 委員長、副委員長、事務局の 3 人参加

全体会、分科会他に参加し、各地の社会教育委員の状況と役割を学んだ。

参加負担金 54,000 円

●委員報酬 平成 27 年度決算額 207,200 円

***成果**

町社会教育委員を 15 人に委嘱し、年 3 回の会議を実施した。

平成 27 年度生涯学習事業全般について審議を行い、意見等を頂き事業実施の参考とした。

生涯学習課所管社会教育関係例規について協議を行い 2 件の一部改正を教育委員会に諮り例規整備を行った。

***課題**

委員会議において「本町における社会教育や生涯学習の目指すべき指針が合併以降詳しく示されておらず、旧町の内容を修正、見直しを行いながら進めてきているため、町民に解りやすいメッセージを発信していくことが必要」との意見を頂戴した。

今後の生涯学習施策をどのように進めていくかを多くの町民に発信できるように、「身延町生涯学習推進事業計画」の策定と 2 件の生涯学習課所管社会教育関係例規について協議を進める必要がある。

また、これまでに頂いた意見等を参考にし、今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいかなければならない。

②講座等情報の提供

***事業概要**

大学連携講座や自主企画講座について広報への掲載やチラシの回覧を行い町民への周知を行った。

***成果**

大学連携講座については、受講申込者数は昨年を下回ったが、毎回 35 人程の受講者があった。自主企画講座は、昨年の 2 講座から 6 講座に増え、町民の学ぶ機会の提供ができた。

大学連携講座：平成 26 年度受講申込者 64 人、平成 27 年度受講申込者 52 人

自主企画講座：平成 26 年度 2 講座・受講申込者 19 人

平成 27 年度 6 講座・受講申込者 115 人

***課題**

参加者への周知方法については、より広い範囲への呼びかけを行うことにより参加者の増加が期待できるため、町のホームページを活用する等、周知方法について検討する

必要がある。

(2) 公民館等の管理運営

① 中富地区公民館（中富総合会館内）

◇ 管理

* 事業概要

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などを併設した施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

平成 27 年度決算額 6,621,269 円

* 成果

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

* 課題

修繕等は館長からの要請や消防法・建築基準法で定められた点検の結果に基づき、緊急性・必要性の高いものから行っている。中富総合会館建設から 30 年以上を経ていることで今後修繕費の増加が見込まれる。特に、地下に埋設された重油タンクの改修が法令改正により設置後 40 年（平成 34 年 3 月）までに必要になっていること、近隣にある静川分館も老朽化していることなどを踏まえ、利用者の利便性・安全性のために適切な施設改善を講じる必要がある。また、多人数での団体の利用も多く、その参加者がほぼ乗用車で来るため、現状利用できる駐車場の規模が小さいために駐車できないケースがあり、本庁舎で行われる行事との調整を図っているが、引き続き課題として改善が必要である。

◆ 運営

* 事業概要

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め専任の公民館長を配置している。主要事業の中富学級は、音楽教室、体操教室、交通安全教室、歌舞伎鑑賞教室、身延の寺巡り、一芸会を実施した。

平成 27 年度決算額 2,233,516 円（館長報酬等込み）

* 成果

中富学級では、前年度よりも授業数を増やし、年間 7 回実施した。2 月に実施した一芸会への参加申し込みも大幅に増え、参加者の社会参加意欲向上に大なる役割を果たしている。

* 課題

各催しとも多くの参加者が集まり賑わっているが、この賑わいを維持するため引き続き工夫を重ねていく。

②下部地区公民館

◇管理

*事業概要

平成 24 年 5 月に竣工し、平成 25 年 2 月には生涯学習課が下部支所から公民館に移転し、公民館の管理を行っている。

平成 27 年度決算額 3,550,520 円

*成果

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。

*課題

現在、管理上の課題は見当たらないが引き続き適正管理に努める。

◆運営

*事業概要

平成 27 年度には花の種の配布、民謡教室、青少年育成町民会議と共催でグラウンドゴルフ大会を企画し開催した。

平成 27 年度決算額：2,208,176 円（館長報酬込み、民謡講師謝礼等）

*成果

希望集落にはマリーゴールドやデイジーの種を配布し、29 の集落で花づくり運動を展開することができた。民謡教室は 3 日間で延べ 50 人の方が参加した。2 年ぶりに行われたグラウンドゴルフ大会は 4 チームが参加し好評であった。

*課題

参加をしていただければ一定の成果は得られるが、公民館活動ということもあり、さらに多くの方の興味を引き立てる企画をしていかなければならない。引き続きターゲットをしっかりと定めた企画をする必要がある。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

◇管理

*事業概要

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。

◆運営

*事業概要

身延地区公民館事業としては、身延地区各小中学校を対象に身延地区席書大会を実施した。

併せて新規事業として「パワーストーンを使った、ストラップ・腕輪づくり体験」を

実施した。

また、各地区老人クラブと協力しながら、各種事業の周知や参画などを行っている。

身延地区席書大会

競書：平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月の冬休み中課題（各学校共通）

審査会：平成 28 年 1 月 21 日（木）13：00～ 身延町総合文化会館

展示会：平成 28 年 1 月 29 日（金）～1 月 31 日（日）身延町総合文化会館

パワーストーンを使った、ストラップ・腕輪づくり体験

身延地区公民館・青少年育成身延町民会議 共催

日時 平成 28 年 3 月 5 日（土）

場所 身延町総合文化会館

参加者 16 人

平成 27 年度 決算額：1,912,782 円（館長報酬等込み）

***成果**

席書大会では、各校から 350 点近くの作品が出品され特別賞のほか各賞を設けた。書家・各学校長による審査会を開催し、その後作品展を 3 日間開催した。各受賞作品をはじめ多くの作品から書道に対する意欲が感じられた。

また、新規事業である「ストラップ・腕輪づくり体験」では、町内の講師 3 人により、パワーストーンの効果や、製作方法等を学ぶことができた。

***課題**

小学校の統合を考慮する中で、今後の事業実施については慎重に検討する必要がある。

④中富地区各分館

◇管理

***事業概要**

西嶋、静川、原の 3 分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となるが、5 分館の清掃業務委託は生涯学習課が専門業者へ委託している。

平成 27 年度決算額 3,382,015 円

***成果**

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が置かれており、良好に管理されている。

平成 28 年度からは、分館貸出方法を他の 2 地区と統一することに決定し、利用方法の変更について各分館に説明をした。

***課題**

分館長からの要望や法令に基づく点検での指摘事項に対して、緊急性・必要性の高い

ものから修繕等を行っている。静川、原の2分館は老朽化のため今後修繕要望や法令に基づく点検で不備を指摘される箇所が増えていくことが予想される。

平成28年度から変更する分館の管理運用方法について、長年地域に馴染んだ管理方法を新しい管理方法へ円滑に移行できるよう見守る必要がある。

◆運営

*事業概要

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の5分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：750,000円（5分館）

中富地区各分館長報酬：600,000円（5人）

*成果

既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われた。

西嶋分館：5事業、大須成分館：5事業、静川分館：2事業、曙分館：4事業

原分館：7事業

*課題

地域によっては、高齢化が進み事業継続が厳しい状況のため、今後も引き続き状況把握に努め指導、助言など対策を講じていく必要がある。

⑤下部地区各分館

◇管理

*事業概要

古関分館は、旧古関中学校の校舎を平成15年度に公民館に改修し、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が1人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。電気・ガス等の光熱水費及び浄化槽等の管理経費は下部支所で計上しており、消防法・建築基準法に基づく点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

平成27年度決算額 634,157円（古関分館のみ）

*成果

古関分館については、下部支所出張所の常勤職員が1人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、同様に職員が1人配置され管理されている。

*課題

古関分館については、古関中学校の校舎を改修し使用している関係で、建築から20

年以上が経過し劣化が進み、平成 26 年度特殊建築物定期調査において指摘された外壁のひび割れ、吸気口・換気扇の修繕を行ったが、今後も適切な点検を行い異常の早期発見に努める必要がある。

◆運営

*事業概要

下部分館は、青少年育成カウンセラーが、地区公民館長と分館長を兼務している。古閑分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000 円（1 分館）

下部地区各分館長報酬：240,000 円（2 人）

*成果

古閑分館及び久那土分館については、平成 24 年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古閑分館：6 事業　久那土分館：事業なし（働く婦人の家事業が中心に活動）

下部分館：事業なし（働く婦人の家事業が中心に活動）

*課題

分館運営については、自主運営を基本に、自由な発想の中で公民館活動を展開し、地域協働のまちづくりのための支援を講じていく。また、下部支所所管「働く婦人の家」での事業と分館活動事業が類似しているため、久那土分館・下部分館における事業が行われていない状況であり、この調整が引き続き課題である。

⑥身延地区各分館

◇管理

*事業概要

下山・身延・豊岡・大河内の 4 分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築法に基づく修繕費等）を予算計上している。使用頻度などは各分館により様々ではあるが、多くの地域住民に利活用されている。

平成 27 年度決算額 4,275,519 円

*成果

地域主導型公民館運営（分館自主運営）がはじまり、施設管理についても意識が高まり地域における管理が定着しつつある。

*課題

課題であった施設修繕については、可能な範囲で対応できた。

しかし、隔年に実施している建築基準法に基づく特殊建築物調査等において施設改善が必要な箇所が年々増加傾向にあり、今後更に経年劣化により維持管理経費（修繕費）の増加が見込まれるため、引き続き異常の早期発見、適切な修繕が必要となる。

◆運営

*事業概要

身延地区では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、地元の小学校との合同運動会や文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：600,000円（4分館）

身延地区各分館長報酬：480,000円（4人）

*成果

それぞれの地域の特色を生かし、公民館関係者や地元の関係団体と連携を図る中で、地域住民が積極的に参加し、地域主導型の公民館運営、地域協働のコミュニティーづくりに繋がっている。

下山分館：4事業、身延分館：1事業、豊岡分館：3事業、大河内分館：1事業

*課題

分館自主運営移行に伴い事業が円滑に進められていない地域もあるため、指導助言や施設の活用などを行っているが、地域によって課題も多く、今後も継続的な自主運営へ向け引き続き指導や助言を含め、関係者と協議していく必要がある。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

*事業概要

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

平成27年度実績 2件 補助金交付額 639,000円

・日向集落公民館 476,000円 ・塩之沢集落公民館 163,000円

*成果

集落公民館整備の一助となった。

*課題

集落公民館整備費補助金交付規程の一部について明確にする必要があるため、規程の見直しを含め対処していく。

また、既存の集落公民館は、少子高齢化や過疎化が進む中で各集落において維持していくことが非常に厳しいことから、災害や雪害など避難場所としての機能を考慮しつつ整備促進を図るとともに、今後も引き続いて現行の補助対象や補助金の額、補助率なども併せて検討していく必要がある。

②集落館運営費補助

*事業概要

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

***成果**

平成 27 年度補助金 641,100 円 (対象 128 集落館の内、103 集落館)

***課題**

高齢化により集落館の運営は非常に困難な状況にある。集落館運営の実情を考慮しながら、引き続き補助金制度についても内容を検討していく必要がある

(4) 学習活動の展開

①身延町総合文化祭

***事業概要**

平成 21 年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館 1 箇所として開催し、また「文化文芸作品展示会」はなかとみ現代工芸美術館において開催している。

平成 27 年度決算額：490,979 円

芸能発表会 10 月 18 日 (日)

作品展示会 11 月 21 日 (土) ~29 日 (日) 9 日間

***成果**

平成 27 年度第 6 回総合文化祭「芸能発表会」では、27 団体 (個人含む) が出場し、「文化文芸作品展示会」では 60 団体 (個人含む) が出展を行った。

出場・出展団体、来場者を対象に実施したアンケート結果からも、実施内容について非常に好評だったことがうかがえた。

***課題**

これまでの課題である、出演団体・出演者の減少、開催周知の方法等について、今後文化協会において協議し、より多くの参加が得られるよう検討する必要がある。

平成 28 年度は文化協会を中心に、町民が興味を持ち、気軽に足を運んでもらえるよう町内小中学校、高校大学にも出演を依頼し、第 7 回目となる総合文化祭の開催を計画する。

②成人式

***事業概要**

新成人を祝福し、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品としてオリジナル図書カードを贈った他、記念撮影終了後には玄関前で夢や希望を書いた風船を空へ放つ「バルーンセレモニー」を行なった。

開催期日：平成 28 年 1 月 10 日 (日)

会 場：身延町総合文化会館

平成 27 年度新成人数：157 人 (出席者 128 人)

平成 27 年度決算額：565,775 円

***成果**

予定していたスケジュールのとおりに式典が行われ、新成人としての門出を祝うことができた。

また、実施した成人者へのアンケートでは様々な意見が寄せられた。今後の事業推進に活かせるよう努める。

***課題**

いわゆる荒れる成人式対策として、内容を短時間かつ簡素なものにして数年がたった。進行が妨げられるような事態はないが、記憶に残るような式典内容を、引き続き模索していく必要がある。

③発明クラブ

***事業概要**

少年少女発明クラブは、将来のエンジニアを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は1人1,000円である。

平成27年度 補助金：120,000円 参加会員数：17人 指導員：2人

***成果**

平成27年度から実施された「ふじ山 チビッ子発明博士認定制度事業（山梨県発明協会主催）」において、クラブ員から、未来の発明博士賞に1人、発明創意くふう賞に3人選ばれた。クラブ員は意欲的に取り組んでいて、ものづくりの楽しみや意欲、創造力を高めることになった。

***課題**

会員数は過去3年程安定しているが、今後会員数が減少していくことも予想される。対象年齢を広げることや学年別に受講内容を分けるなどの工夫が必要であり、子どもたちの興味を引くような、魅力ある教室の内容を企画しなければならない。また、新規指導員の確保が必要となるため、引き続き取り組みを継続する必要がある。

④身延山大学身延公開講座

***事業概要**

「身延山」と「日蓮」を通して地域文化を知るための共催講座である。平成27年度は「現代における生・老・病・死」をテーマに講座を開催した。全5回にわたる講座の参加料は1人1,000円とし、町内をはじめ県内外から老若男女を問わず毎回35人程の受講者があった。

平成27年度 補助金：230,000円（総事業費：475,960円）

申込者数：52人 受講者数(延):178人

*成果

仏教の歴史や地域文化を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

*課題

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。

⑤自主企画講座

*事業概要

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営して頂き、多様化する生涯学習に関するニーズに対応するとともに人とのつながり、また地域づくりの機会として実施する。

*成果

生涯学習自主企画講座開催要項を作成し、本町社会教育委員会において検討を行い、講師・講座募集を行い次の6講座を開催し参加者から好評を得た。

「論語を語ろう」	全5回	申込者10人	受講者数(延)40人
「論語を読もう」	全10回	申込者15人	受講者数(延)120人
「拓本講座」	全1回	申込者9人	受講者数(延)8人
「みのぶを歩く」	全6回	申込者25人	受講者数(延)83人
「小説講座」	全4回	申込者15人	受講者数(延)37人
「やさしい経済教室」	全7回	申込者41人	受講者数(延)154人

*課題

自主企画講座をもっと気軽に立ち上げができるよう、講座内容の周知と併せて参加者への周知方法など、事業実施アンケートなどの結果を基に今後の課題を見つけ、解消しながら事業を進める必要がある。また、継続して行われている講座主催者には企画への工夫をお願いする等、今後も、生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

⑥三澤川ふれあい農園管理

*事業概要

下部地区の花づくりいっぱい運動の拠点施設としてふれあい農園が整備されて、ローズガーデンやチューリップ等の農園の植栽管理をはじめ、集落への草花の種子や育苗の配布を下部地区花づくり実行委員会が管理業務を受託して行ってきたが、平成24年度末に同実行委員会において農園の閉園が決まり、平成25年度に農園施設の撤去処分を実施した。平成26年度に占用区域の一部(農園施設跡地から下流側)を県へ返地し、残

る健康ふれあい広場は生涯スポーツ担当が施設管理を行っている。

*** 成果**

平成 25 年度に農園施設の撤去が完了した。また平成 24 年度まで実施されてきた花づくり運動（種や育苗の配布）は、平成 25 年度から下部地区公民館事業として花の種の配布のみ継続して実施しており、平成 27 年度は 24 の集落館へ配布した。

健康ふれあい広場に、花壇等に利用したコンクリートの二次製品が置いてあったが、平成 27 年度にこの撤去を実施し、これにより三澤川ふれあい農園管理は終了となった。

*** 課題**

県への返地に伴う業務は終了したため残された課題はない。

⑦ ホタル保護事業

*** 事業概要**

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会（一色・湯町・釜額）へ施設管理（河川・公園・水路等）のため、補助金を交付してきたが、平成 22 年度をもって補助金も終了となり保護活動を集落の活動に委ねている。

*** 成果**

各保存会では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し自然保護の意識高揚が図られた。発生期になると、観賞客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

*** 課題**

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存会活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。

また、現在のホタル保護活動が観光資源としての役割が増しており、地域との係りと今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から関係部署との協議及び調整を行う必要がある。

(5) 図書館事業の推進

① 図書館運営委員会の開催

*** 事業概要**

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期2年目） 委員8人
- ・構成委員：図書館ボランティア、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・平成27年度開催日程
第1回：平成27年12月10日 第2回：平成28年3月24日

***成果**

第1回目では平成27年度の事業全般について、2回目は同年度事業報告と、平成28年度の事業計画について資料提示と説明を行った。図書館の新事業や運営状況について良しとする意見が多く、また様々な提言から、今後の運営について参考とさせていただくことができた。

***課題**

図書館は多種多様な人々が集まることから、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の運営状況も見えていただきながら、様々な提言・意見をいただけるようお願いして、事業などへの参加の呼びかけや、委員会日程の調整等を行っていく必要がある。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として3人(内、司書資格所持者2人)と臨時職員2人、非常勤職員3人が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

事業費：6,180,492円（職員研修費、臨時職員賃金等）

***成果**

図書館では、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務に参考となる知識や技術を習得することができた。また、臨時職員等の配置により開館時間延長などのサービス向上に対応できている。

***課題**

総合計画後期基本計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が必要となる。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

◇中富・下部公民館図書室

*事業概要

公民館図書室非常勤職員として、中富図書室 3 人(内、司書資格所持者 1 人) 下部図書室 1 人(司書資格所持者) が配置されている。

事業費：1,574,000 円 (中富図書室非常勤職員賃金)

*成果

非常勤職員の雇用により各図書室において町民への学習の場の提供ができた。

<中富図書室>

- ・非常勤職員：3 人 (勤務ローテーション)

<下部図書室>

- ・下部図書室においては学校司書が隔月で (火・木) または (火・木・金) に学校図書館と兼務で勤務している。

*課題

公民館図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が必要となる。今後も専門的知識をもった人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名 (会員数)	活 動 内 容
ぶっくん座 (8 人)	小学校・障害者施設での出張朗読会 他館への協力 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風(11 人)	高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 千の風戦争と平和の朗読会開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり(12 人)	保育園・小学校・高齢者施設での出張朗読会 ひだまり朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解読 ボランティア(1 人)	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

総合計画後期基本計画では、「生涯学習推進体制の強化」を施策に掲げ、指導者の発掘と養成、学習ボランティアグループの育成・支援を挙げている。図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出し、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

事業費：49,600円（保険料：37人分・非常勤職員分含む、ボランティア等対象読み聞かせ講座講師謝金）

*成果

平成27年度に町立図書館がボランティアグループに対しての支援は、情報提供・資料の貸出・活動PR・ボランティア依頼受付・保険への加入等を行った。

平成24年度から開催している読み聞かせ講座には、参加者から近場での学習機会を得られたことにより今後も同内容の講座を望む声があった。また、平成25年度から身延山大学の学生によるイベント時のボランティアの協力を要請している。学業との調整もあり年度によっては難しい場合もあるが引き続き連携を図っていく。

*課題

課題であった中富地区図書室ボランティアの発掘・育成については、十分な成果を得られなかった。また、各既存グループにおいても、長年にわたる活動を続けていただいているボランティアの高齢化等諸般の事情による退会も増えつつあり、新規入会者の確保についても、更に取り組んでいく必要がある。

ボランティアは、図書館がサービスを提供するうえで、欠くことのできないパートナーとなっている。今後も引き続き身延町全体の中で新たなボランティアを発掘し、養成していく必要がある。

(6) 図書館機能の充実

① 町立図書館

* 事業概要

図書館は、社会教育法では「社会教育のための機関」として、また、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されている。町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会提供
- ・ボランティア等との連携
- ・広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

事業費

・図書、雑誌等の資料購入費	5,966,637円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	858,419円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	3,115,440円
・各種イベント、利用者サービスに係る諸経費	746,002円
・公民館図書室との搬送経費（公用車関係）	161,988円

・施設の維持管理、その他の経費	1,233,242 円
全体事業費	12,081,728 円

*成果

総合計画後期基本計画には、「学習機能の整備」のなかで「図書館機能の充実」が謳われており、資料の充実、各種サービスの提供、教室、講座、イベントを開催してきた。また中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室、学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携などを通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での図書館機能の充実を図ってきた。また、新規事業としてブックスタートを行った。

*課題

課題であった「所蔵資料の充実」について、図書館サービスの基本であり、蔵書構成に配慮しながら多様な資料の収集に努めた。資料搬送のネットワーク化については図書館・図書室間の物流については確立されているが、学校を含めた物流体制についてはまだ確立されていない。各地区の公民館図書室の中継点案などを挙げながら今後も資料搬送のシステム化については、効率的な人的配置及び環境整備を引き続き検討していく必要がある。また、町内小学校の統合によって各地区の学童保育施設・児童館も、統合、または新設されていく今後も踏まえて団体貸出について検討する必要がある。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

社会教育法における公民館の事業で公民館は「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること」とされている。その中で公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富図書室

事業費：683,383 円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部図書室

事業費：281,127 円（図書、雑誌等の資料購入費）

*成果

各公民館図書室において資料の充実、各種サービスの提供、園児・児童向けのイベントを開催することができた。また、町立図書館及び学校図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での機能の充実を図れた。

***課題**

今後も引き続き、公民館図書室の利用促進や蔵書構成などの環境改善を図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても周知を徹底し、施設の活性化につなげていく必要がある。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催

***事業概要**

10人以内の委員をもってスポーツ推進審議会を組織し、身延町スポーツ推進計画等を審議する。

***成果**

課題であったスポーツ振興審議会設置について、平成27年度に委員を委嘱する予定であったが、委員を選任することができず審議会設置には至らなかった。

***課題**

スポーツ推進審議会の設置及びスポーツ推進計画の策定は継続的な課題となっていた。しかしながら成果が得られておらず、引き続き取り組みを継続する必要がある。こうしたことから、28年度に向けては次の事項に重点を置き取り組む。

- ・スポーツ推進審議会委員の選任
- ・身延町スポーツ推進計画の策定

②スポーツ推進委員会の開催

***事業概要**

- ・スポーツ推進委員

定数20人に対し、現在18人の委員を委嘱している。平成27年度には、峡南ブロックスポーツ推進委員連絡協議会研修会、山梨県スポーツ推進委員研修スポーツ大会（ウォーキング）などの県や地域の研修に参加し、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、駅伝大会等への協力をした。その他に定例会を毎月開催している。

***成果**

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自主研修にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や地域の軽スポーツやレクリエーション教室などで指導を行い地域の健康づくりを支援している。

***課題**

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2) スポーツ事業の展開

*事業概要

平成 27 年度事業費：372,619 円（消耗品・講師謝礼等経費）

ア) 幼児体操教室

日時・回数：平成 27 年 5 月 12 日（火）～平成 27 年 11 月 26 日（木）

午前 10 時 30 分から 11 時 30 分 10 回開催

場所：身延児童館・下部地区公民館・すこやかセンター

参加者：延べ 95 人

イ) 第 52 回山梨県一周駅伝競走

期日：平成 27 年 12 月 5 日（土）・12 月 6 日（日）

場所：県内 走行距離 168.9 km（20 区間）

参加：17 チーム

※古閑出張所が第 14 中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、13 人が西八代・南巨摩チームの選手として登録され、8 区間に出場し、12 位という成績に貢献した。

ウ) みのぶ健康マラソン【荒天により中止】

日時：平成 27 年 11 月 15 日（日） 午前 8 時 40 分から正午

場所：富士川クラフトパーク

参加者：ファミリー、小学生、中学生、一般部門に合わせて 166 人の申込があった。

※大会運営役員としてスポーツ推進委員、体育協会、交通安全協会など 75 人が大会に関わっている。

エ) ヨガ教室

日時：平成 27 年 8 月 4 日（火）～9 月 29 日（火）

毎週水曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 8 回開催

場所：中富総合会館

参加者：延べ 94 人

オ) 第 66 回富士川駅伝競走

期日：平成 28 年 2 月 14 日（日）

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの 5 区間（46.3 km）

参加者：一般の部 21 チーム、壮年の部 14 チーム、オープンの部 4 チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に出場し、一般の部 20 位、壮年の部 9 位となった。また役員として 120 人が大会に関わった。

カ) 下山小プール町民一般開放事業

日時：平成 27 年 7 月 11 日（土）～8 月 16 日（日） 午前 9 時～午後 4 時

土日祝日及びお盆期間 13 日間実施

場所：下山小学校プール

利用者：延べ 256 人

***成果**

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

***課題**

新規事業の下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、継続することでさらに利用者が増加すると思われる。他の事業においても参加者数は事業に対する成果のひとつの目安となると考える。昨年度に引き続き、多くの人が参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

①スポーツ団体等の支援

***事業概要**

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため補助金を交付する。

・補助金

体育協会活動事業補助金：3,000,000円

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：32,000円（1個人）

・負担金

第52回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000円

第66回富士川駅伝競走負担金：50,000円

***成果**

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

***課題**

体協補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、申請件数が機械器具で6件、競技力向上で1件と少ないため、引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。

②スポーツ少年団指導者の育成

***事業概要**

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行いスポーツ少年団の健全育成のため指導者の資質の向上を図る。

***成果**

山梨県スポーツ少年団によるスポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会が行われ、町内2団体3人の指導者が認定された。またスポーツ少年団町内交流事業として「スポーツ鬼ごっこ」を開催し指導者、団員等55人の参加者があり、異なる団体同士の親交も深めることができた。

***課題**

町内のスポーツ少年団は休部などにより平成28年度には10団体から8団体に減少する予定であり、また団員数も減少している団体が多い。指導者の育成も含め、団員の確保のために町と団が連携をとりながら検討していく必要がある。

(4) 体育施設の管理と運営

① 体育施設の管理運営

***事業概要**

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10施設(下部中学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を5人に委託している。

鍵管理業務謝礼 594,000円

イ) 遅沢スポーツ広場管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,541,500円

ウ) 体育施設の管理業務

遅沢スポーツ広場グラウンドゴルフ場の草刈り、清掃業務を1人に委託している。

草刈り・清掃等施設維持管理業務謝礼 200,000円

エ) 施設の整備

甲南スポーツ広場夜間照明取替、下部町民グラウンド水道漏水修理などの施設修繕と乗用トラクタ等整備用機械器具の修繕が27件あった。

平成27年度に要した修繕費 1,531,461円

また身延町民テニスコートのハードコート1面が経年劣化の亀裂等で使用できなくなったため、砂入り人工芝へ改修工事を行った。

工事請負費 6,192,000円

***成果**

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出が可能となり利用者の利便性が増し利用の増加につながっている。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

***課題**

施設の老朽化などによる修繕は昨年も27件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、今後も引き続き施設の整理統合を検討するとともに、利用団体による維持管理の協働が図れるよう理解を求めていく必要がある。

②勤労青年センターの管理運営

*事業概要

身延町観光振興協議会と平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで指定管理業務協定を締結した。

事業費：2,003,887 円（内、指定管理委託料 1,600,000 円）

*成果

指定管理により施設の適切な管理・運営が行われるようになった。自主事業としてラフティングとバギーを行い施設は有効に活用されている。

*課題

平成 27 年度はグラウンド及び体育館の照明灯電球取替修繕を行った。今後、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

①学校適正規模の推進

*事業概要

適正配置審議会の本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであるとする答申の趣旨に沿い、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画を進めてきた。

前期計画の終了に伴い、引き続き教育環境を改善することを最重要課題と位置づけ、平成 30 年度までを計画期間とする小中学校後期統合計画を進めている。後期統合計画の対象校と統合日は、次のとおりである。

- ・久那土中学校、下部中学校、中富中学校、身延中学校の 4 校の新設統合。統合日は平成 28 年 4 月 1 日。
- ・久那土小学校、西島小学校の 2 校の新設統合。統合日は平成 29 年 4 月 1 日。
- ・下部小学校、原小学校、下山小学校の 3 校の新設統合。統合日は平成 29 年 4 月 1 日。
- ・身延小学校、大河内小学校の 2 校の新設統合。統合日は平成 30 年 4 月 1 日。

平成 27 年 2 月に、身延町立（仮称）身延中学校統合準備委員会を立ち上げ、中学校の新設統合に際し、その円滑な発足に資するための協議を開始、平成 27 年度中には 7 回の会議を開催し意欲的に議論を重ね、教育委員会に提言書を提出し終了した。

小学校統合準備委員会は、同年 10 月 19 日に委嘱式並びに第 1 回全体会議を開催し協議を開始した。平成 27 年度中に開催した会議回数は、次のとおりである。

- ・全体会議 1 回
- ・代表者会議 1 回
- ・（仮称）身延第一小学校統合準備委員会 6 回

- ・(仮称)身延第二小学校統合準備委員会 4回
- ・(仮称)身延第三小学校統合準備委員会 4回

***成果**

中学校統合準備委員会では、第5回会議において学校の名称について協議し、新設中学校の名称を「身延町立身延中学校」と意見集約し、平成27年6月2日付けで教育委員会に第一次提言書を提出した。教育委員会は第3回臨時会を開催し、新設中学校の名称について協議し、提言どおり全会一致で承認した。同年7月21日に臨時議会が開かれ、「身延町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」が議決され、新設中学校の名称が「身延町立身延中学校」に正式に決定した。

また、第9回会議において、第二次提言を意見集約し、同年11月5日付けで教育委員会に提言書を提出した。教育委員会は第4回臨時会を開催し、第二次提言書について協議、統合準備委員会の提言を尊重し、提言に添う形で教育行政を進めていくことで全会一致で承認した。

同年11月26日には、町内4中学校1,2年生保護者対象説明会を開催、同年12月8日は町内7小学校の新入生・保護者対象説明会を開催し、新身延中学校開校に向けて、教育方針、教育課程及び通学支援等について説明をした。

平成28年3月には、生徒、保護者、関係者等の見守る中、4中学校の閉校式を行い、併せて実行委員会主催の閉校記念行事が開催された。

小学校統合準備委員会では、(仮称)第二小準備委員会と(仮称)第三小準備委員会が新設小学校の名称について意見集約し、同年3月30日付けで第一次提言書を教育委員会に提出した。(仮称)第一小準備委員会については、引き続き学校の名称について意見集約すべく会議を重ねた。

***課題**

3つの小学校の新設統合が控えているため、円滑に発足できるよう平成27年度の中頃までには統合準備委員会を立ち上げて協議を開始する必要があるとなっており、この課題に対応すべく、平成27年10月に統合準備委員会を発足し協議を開始した。今後の課題は、平成29年4月に開校する2校が順調に開校できるように協議を進める必要がある。

②中学校閉校に伴う行事等に関する補助事業

***事業概要**

中学校の統合に伴い閉校となる中学校において、教職員と地域関係者で組織する団体(実行委員会等)が、閉校記念に行う事業等の経費として、400万円を限度として補助を行っている事業である。

- ・身延中学校閉校記念行事

主 催：身延中学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成28年3月19日(土) 午後2時半～

場 所：身延町民体育館

決算額：2,933,848円

・中富中学校閉校記念行事

主 催：中富中学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成28年3月20日（日） 午前10時～

場 所：中富中学校体育館

決算額：4,000,000円

・下部中学校閉校記念行事

主 催：下部中学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成28年3月20日（日） 午後2時半～

場 所：下部中学校体育館

決算額：3,402,831円

・久那土中学校閉校記念行事

主 催：久那土中学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成28年3月21日（月） 午前10時～

場 所：久那土中学校体育館

決算額：4,000,000円

※決算額：14,336,679円（合計）

*成果

長い歴史と伝統を誇る中学校が閉校するということで、各実行委員会が中心となり取り組み、それぞれ特色を出したイベントが盛大に実施され、また、記念誌等も発行されるなど、補助金が有効に活用された。

*課題

平成28年度には小学校5校の閉校記念行事が開催される予定であるが、早い段階での実行委員会の立ち上げを促し、補助金の周知を図る。

③小中学校閉校に係る指定制服等購入費補助事業

*事業概要

小中学校の統合に伴い児童生徒の保護者が、統合先の小中学校の指定する制服、体操服その他必要な衣類の購入費について、指定制服等の種類ごとに1着を限度として補助を行っている事業である。

- ・男子制服一式 40,900円

（ブレザー、スラックス、ネクタイ、長袖Yシャツ、半袖Yシャツ）

- ・女子制服一式 38,700円

（ブレザー、スカート、リボン、長袖ブラウス、半袖ブラウス）

- ・男女共通ジャージ一式 17,280円

（長袖ジャージ、ストレートパンツ、半袖シャツ、ハーフパンツ）

- ・男子制服及びジャージ一式の金額 58,180円

女子制服及びジャージ一式の金額 55,980円

決算額

・久那土中学校	510,420円	(男子3人、女子6人、計9人)
・下部中学校	915,480円	(男子9人、女子7人、計16人)
・中富中学校	2,227,220円	(男子20人、女子19人、計39人)
・身延中学校	3,773,880円	(男子36人、女子30人、計66人)
合計	7,427,000円	(男子68人、女子62人、計130人)
(男子計 3,956,240円 + 女子計 3,470,760円 = 7,427,000円)		

*成果

中学校統合に伴う保護者の負担増を補うことは出来たが、保護者から、1着が限度であるため替えの心配の声があった。しかし、統合準備委員会での協議の過程で、当分の間、統合前の学校の制服やジャージも替えとして着用することが認められたことにより、保護者の不安も払拭された。

*課題

小学校の統合に向けては、統合準備委員会で早めにジャージ等の選定作業を行い準備する必要がある。

④教育研修センター事業

*事業概要

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○小学校外国語活動についての指導助言

招聘のあった学校の授業研究会に参加して、英語活動授業の指導助言を通して授業改善のアドバイスを行った。

○教職員地域研修会の実施

本町への新任の教職員、希望の教職員の参加の下、本町の自然・歴史・文化や産業に触れ地域教育に役立てることを趣旨に平成27年8月10日に実施した。参加者は31人であった。

イ) 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること

通常の小中学校の児童生徒の6.5%がLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等であると言われている。「通常の学級における気になる子どもの理解と支援」というテーマで新田小学校校長・土肥満先生を講師に招いて、平成27年8月12日に研修会を開催した。参加者は57人であった。

ウ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○学びの「向学館」事業の活動

・中学3年生の学習支援

教員OBのボランティアにより夏・冬休みには集中的に、10月からは月2回ほど土曜日に中富総合会館、教育研修センターの2会場で学習指導を行った。合計で21回実施し、学ぶ意欲のある生徒が両会場で48人参加した。

・町内小中学生のイングリッシュキャンプの実施

なかとみ青少年自然の里で会話はすべて英語による1泊2日のキャンプを実施

した。小学校6年生を対象として平成27年7月21・22日に実施、参加児童44人。同年8月18・19日には中学1年生を対象として実施、参加生徒18人であった。小学生は英語に親しむことを、中学生は自分の思いを話すことを狙いにしたもので、小中学生ともこのキャンプが楽しく少しは英語が解るようになったという感想が多く寄せられた。

エ) その他、教育の充実と振興を図るための事業。

小学校社会科副読本の全面改訂を平成30年に控えて、町内の小学校の教員を対象に現行の副読本を使用しての感想と次期副読本に望むことのアンケート調査を行った。

オ) 広報活動

「研修センターだより」を年度末に発行して、各戸に配布した。

***成果**

学びの「向学館」は4年目、町内中学生への学習支援体制ができた。本年度の参加者は中富会場26人、身延会場22人の参加があった。両会場とも「生徒の学習意欲は素晴らしかった」と講師の方々の感想だった。

なお、昨年の久那土中学校、下部中学校は3年生に限らず全学年から募集することが課題であったが、希望者が少数ということもあり可能になった。

イングリッシュキャンプは3年目、英語を使って楽しく2日間過ごし、英語を学ぼうという意欲づけ、仲間づくりや交流など大きな成果があった。なお、小学生は44人という例年になく多勢の参加者であった。

***課題**

向学館中学3年生学習支援事業の国語、数学の講師の確保が課題である。生徒の積極的参加が望まれる。

⑤地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

***事業概要**

学校の管理下における事故・事件が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みを実施することを目的とする。

本町では、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校7校に対して登下校の際の子どもへの指導、スクールガード隊（見守り隊）への指導、通学路の安全確認等を実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：964,850円（人件費）

***成果**

事業を開始してからは特に、重大な事件・事故も発生しておらず、この事業自体の効果は大きい。

***課題**

平成 29 年度には、学校統合により通学手段、通学範囲が大きく変わってくるので、学校ごとの交通条件や実情を確認するとともに、児童への交通安全教育を進め交通安全の確保に努める必要がある。

⑥学校施設環境整備事業

***事業概要**

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年により、通常発生する学校建物の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っている。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう工法・手法等を検討するなかで施設整備を実施している。

***成果**

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館の修繕等工事を実施している。平成 27 年度は身延中学校改修工事を実施し、平成 28 年 4 月の開校に向けた整備を行った。子どもたちにとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりは着々と進んでいる。

***課題**

平成 28 年 4 月の中学校統合を皮切りに、1 中学校、3 小学校への統合を進めるため、必要に応じて使用校舎の改修・修繕等、学校施設の整備を進めていかなければならない。

統合により閉校となる学校施設については、体育館等既に社会体育で活用している施設は、社会体育施設に転用し引き続き利用していく。その他の施設については、普通財産として町長部局に移管し、より有効な活用を図る必要がある。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表【身延町】								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり
		給食室			294			
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり
		給食室			373			
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用
3	西島小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	無	
			H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11 改修	H11	
4	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3 廃止
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	
5	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	
6	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
7	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	身延中から転用
8	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3 廃止
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	
9	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12 改修	H12	
			S 49.1	RC-3	460	H12 改修	H12	
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9 改修	S62	
10	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3 廃止
		屋内運動場						H28 久那土小に転用
11	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3 廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28 下部小に転用
12	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10 改修	H1	H28.3 廃止
			S 49.3	RC-3	1,800	H10 改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	
13	下山中学校	校舎	S 33.12	W-1	1,419	H7 耐震	無	H23.3 廃止
		屋内運動場	S 42.3	S-1	780	診断OK	S61	
14	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11 改修	H1~3	
			S 46.8	RC-3	2,923			
			S 46.8	S-1	28		S61	
		屋内運動場						H28 身延小に転用

平成 18～27 学校関連主要建設・建築事業

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	
	下山小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改造工事(空調)監理業務委託	1,295
			旧下山中学校舎等撤去工事 旧下山中学校舎等撤去工事監理業務委託	19,789 420
中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996	
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕	963
			下部小学校浄化槽修繕	2,178
			身延小学校電話機修繕 下山小学校プール水槽修繕	1,339 864
中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503	
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	141,460	町内中学校特殊建築物定期調査 身延中学校改修工事 請負工事費 設計業務 監理業務	742 111,157 4,061 4,655

⑦山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し通学手段の確保を図っている事業である。

久成地区から西島小へ、曙地区から原小へ、清子地区から身延小へ、小原島地区から下山小へ通う児童生徒の登下校時にタクシー利用への補助をしている。

決算額（学校毎）：①西島小： 380,660 円

②原 小： 82,670 円

③身延小： 801,720 円

④下山小： 936,100 円

⑤中富中： 0 円

学校毎の対象者数及び運行起終点：①西島小：2 人（久成⇄西島小）

②原 小：1 人（中山⇄原小）

③身延小：8 人（清子⇄身延小）

④下山小：2 人（小原島⇄下山小）

⑤中富中：0 人（大塩⇄中富中）

*成果

上記の予算措置により保護者の経済的負担はなく、安全・安心に登下校できている。

*課題

学校統合に伴う通学手段の変更や、デマンドバス運行との連携等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑧スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

①古閑地区からの児童生徒の輸送

②中富地区の曙地区、八日市場地区以南の地域生徒の中富中への輸送

③帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送

④豊岡地区児童の身延小への輸送

⑤下山地区生徒の身延中への輸送

⑥静川地区児童の西島小への輸送

⑦下部・中富地区から身延中への輸送準備

決算額：

① 古閑地区：2,065 千円（運行委託料、車両運行費）

② 中富中： 3,249 千円（運行委託料、車両運行費）

- ③ 大河内小：3,020 千円（運輸事業者へ通年の業務委託）
- ④ 身延小： 3,101 千円（人件費、車両運行費）
- ⑤ 身延中： 3,290 千円（人件費、車両運行費）
- ⑥ 西島小： 2,985 千円（人件費、車両運行費）
- ⑦ 身延中： 21,587 千円（車両購入費）

対象者数及び運行起終点：

- ①古関地区：小学生 4 人、中学生 3 人（古関⇔久那土小中）
- ②中富中：27 人（旧曙小⇔役場）
- ③大河内小：23 人（鰯原入口⇔大河内小、大島⇔大河内小）
- ④身延小：23 人（横根中⇔身延小）
- ⑤身延中：23 人（下山⇔身延中）
- ⑥西島小：30 人（静川地区⇔西島小）

運行の性質：

- ① 古関地区は、統合条件によるもの。
- ② 中富中は、統合条件と遠距離通学の混在。
- ③ 大河内小は、遠距離によるもの。
- ④ 身延小は、統合条件によるもの。
- ⑤ 身延中は、統合条件によるもの。
- ⑥ 西島小は、統合条件によるもの。
- ⑦ 身延中は、統合条件によるもの。

*成果

保護者の経済的負担は軽減され、安全・安心に登下校できている。また、平成 28 年度の中学校統合に向けてスクールバス 5 系統で運用する準備ができた。

*課題

小中学校の統合によるスクールバス運行は、多額な費用負担が生じる。また、安全安心に配慮した輸送計画づくりと運行形態を確立する必要がある。

⑨身延町遠距離通学費補助金交付事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れている児童・生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には小学校は 4km、中学校は 6km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。

補助金は基本的に児童・生徒の保護者に対し交付する。

決算額（学校毎）：

下部小→37,800 円（電車）

身延中→2,065,740 円（電車・バス）、33,000 円（自転車）

学校毎の対象者数：

下部小（波高島 3 人）

身延中（電車・バス 28 人、自転車：清子 3 人）

* 成果

保護者の経済的負担が軽減されている。

* 課題

交通機関利用者数の減少により電車、バス等の運行本数が減少し、児童生徒にとって利用しにくくなっている。また、学校統合に伴う通学環境の変化等に対応するため、現行の通学支援の方法にこだわらず、スクールバスの有効的な活用など、総合的に方策を検討する必要がある。

⑩ 学校給食事業

* 事業概要

安全で栄養面も十分に配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、中富学校給食センターでは 2 小学校・1 中学校分として約 230 食の調理配送を行い、身延学校給食センターでは 3 小学校・1 中学校分として約 380 食の調理配送を行った。下部小学校・久那土小学校にはそれぞれ、調理場が設置されており、下部では 1 小学校・1 中学校分として約 100 食を、久那土では 1 小学校・1 中学校分として約 90 食を提供した。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などがある。

また、調理施設の将来の形も見据えながら、既存の建物の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

1 食単価　：　小学校 270 円　　中学校 300 円

平成 27 年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	46,978,081円	12,395,420円	41,500食
身延給食センター	50,198,059円	20,692,317円	74,580食
下部・久那土給食室	33,177,331円	9,868,561円	33,960食
(合計)	130,353,471円	42,956,298円	150,040食

平成 27 年度給食費収入状況

(単位：円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター				
(現年度分)	11,419,260	11,419,260	0	100%
(過年度分)	9,900	9,900	0	100%
(小 計)	11,429,160	11,429,160	0	100%
身延給食センター				
(現年度分)	20,816,120	20,716,520	99,600	99.52%
(過年度分)	176,410	75,300	101,110	42.68%
(小 計)	20,992,530	20,791,820	200,710	99.04%
下部・久那土給食室				
(現年度分)	9,323,894	9,276,994	46,900	99.50%
(過年度分)	31,800	31,800	0	100%
(小 計)	9,355,694	9,308,794	46,900	99.50%
合 計				
(現年度分 合計)	41,559,274	41,412,774	146,500	99.64%
(過年度分 合計)	218,110	117,000	101,110	53.64%
(合 計)	41,777,384	41,529,774	247,610	99.40%

***成果**

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に地域の食材である大豆や椎茸を使った郷土料理、季節や風習に因んだメニューなど、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

5月に行われる衛生管理講習会に参加し、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗いの重要性を再確認した。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や訪問等により催促を行った。また、児童手当及び就学援助費からの充当により、収納率の向上につながった。

***課題**

前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消となっており、地域の食材を取り入れた献立の工夫、手洗いの徹底を実施した結果、この課題については概ね対応できた。

今後も、引き続き安全でおいしい給食づくり、なお一層の衛生管理の徹底、調理員の健康管理を継続していきたい。地場産物である曙大豆・ゆば・椎茸など給食を通して、児童・生徒にもっと広く知ってもらうため、より多く食材に取り入れていきたい。

食品の放射線物質の拡散等の対応など、学校給食に及ぼす影響も少なくなかったが、引き続き県の放射線検査を活用することで適確に対処し「安全でおいしい給食」の提供

ができるよう努めていきたい。

給食費についても電話や訪問徴収などを、さらにきめ細かく行い、児童手当と就学援助費からの給食費への充当も併せて、収納率 100%を目指していきたい。

なお、町内の給食施設については、著しい老朽化に対する修繕・徹底した衛生管理体制やアレルギー対応・児童生徒の減少に伴う食数の減少を考慮すると、町全体で 1 施設とするセンター化を検討すべきだが、後期統合計画との関係から慎重に協議を進める。

(2) 学校教育内容の充実

①町単独教諭等の配置事業

*事業概要

複式学級の県の基準は、1 年生は対象外とし、それ以外は隣り合う学年の児童数が 12 人以下となったときに編成することになるので、町単独で教諭を配置し複式学級を解消する事業として、久那土小学校 2 人、下部小学校 1 人、原小学校 2 人、下山小学校 1 人、計 6 人を配置した。

中学校の専科教諭の不足を補うために、町単独で教諭を配置する事業として、身延中学校に 2 人（うち 1 人は非常勤）配置した。

決算額：19,837,940 円（賃金）

*成果

町単独教諭を配置したことにより、複式学級が発生する小学校はなく教育環境の充実に繋がった。また、中学校への町単独教諭等の配置をすることで、きめ細やかな指導に役立った。

*課題

県費負担の教職員と比較すると勤務内容において大差は無いのに、待遇面で大きな開きがある。また、近隣他町と比べても賃金が低いため、教諭の確保が大きな課題となっている。

②小中学校特別支援員の配置事業

*事業概要

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は 6.5%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に派遣することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成 19 年度より、各小中学校に 2 人（小学校で 1 校あたり年間 534 時間、中学校では 1 校あたり年間 478 時間）までの支援員を派遣し、この事業を実施している。

また学校の状況を踏まえて増員するなど柔軟な措置を取っている。

平成 27 年度決算額等

学校名（支援員数）	活用日数（日）	活用時間（時間）	賃金（円）
久那土小（1）	185	1068.00	1,068,000
下部小（2）	116	1070.00	1,070,000
西島小（2）	118	792.75	792,750
原小（1）	185	612.50	612,500
下山小（1）	168	529.00	529,000
身延小（2）	201	1526.50	1,526,500
大河内小（1）	183	533.00	533,000
久那土中（1）	135	478.00	478,000
下部中（1）	121	478.00	478,000
中富中（1）	154	470.00	470,000
身延中（2）	181	918.50	918,500

* 成果

各学校において、本事業の趣旨を充分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

* 課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③小中学生修学旅行補助事業

* 事業概要

小学校で実施する修学旅行に要する経費のうち、4,000円を保護者に対して助成する事業。中学校で実施する修学旅行に要する経費（パスポート取得経費等を除く。）のうち、2分の1（1,000円未満切り捨てる。）に相当する額を、100,000円を限度として町内中学校に在籍する中学校3年生の保護者に対して助成する事業。

* 成果

中学生の修学旅行は、海外旅行を実施している学校もあるため、その費用も多額であるが、保護者の経済的負担を軽減するという意味においては、その成果は高く評価されている。2年生は平成28年度の統合に向けて、全中学校が27年度中に国内で実施した。

決算額（6年生）：久那土小	20,000円	5人
下部小	32,000円	8人
西島小・原小	68,000円	17人
下山小	32,000円	8人
身延小	84,000円	21人
大河内小	44,000円	11人

決算額（3年生）：久那土中	354,000円	6人	一人当たり助成額	59,000円
下部中	900,000円	9人	一人当たり助成額	100,000円
中富中	1,225,000円	25人	一人当たり助成額	49,000円

身延中	2,208,000円	46人	一人当たり助成額	48,000円
決算額（2年生）：久那土中	480,000円	6人	一人当たり助成額	60,000円
下部中	726,000円	9人	一人当たり助成額	66,000円
中富中	1,071,000円	25人	一人当たり助成額	51,000円
身延中	1,577,000円	33人	一人当たり助成額	47,878円

*課題

中学校保護者への補助と同等に、小学校保護者に対する補助を見直す必要がある。

④中学校外国語指導助手設置事業

*事業概要

中学校4校に対して、外国語指導助手（ALT）3人を民間委託し派遣している。

中学校の英語の授業に助手として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材として指導に当たっている。

決算額：13,043,316円（委託費）

*成果

外国語指導助手の存在は、英語（外国・異文化）に対する興味・関心の動機づけに大きく結びつき、英語の発音や英語でのコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上に役立った。

また、国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに役立っている。

*課題

昨年の課題は、財政的に厳しい中、ALT配置事業は全額が町負担となっているので、ALTの人数に応じた県の補助を要望していくとなっており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは開始したばかりなので、引き続き取組みを継続する必要がある。

⑤小学校外国語指導助手設置事業

*事業概要

小学校7校に対して、外国語指導助手（ALT）2人を民間委託し派遣している。

外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行っている。

決算額：6,021,455円（委託費）

*成果

全小学校に同じ民間事業所の外国語指導助手が指導を行い、外国語活動の授業内容のレベルの向上を図ったり、小学校1年生～6年生までが、外国語活動または国際理解教

育として、外国人指導助手とふれあうことができ、コミュニケーション能力が向上している。

また、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに教え、日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることも教えることが出来た。

***課題**

昨年の課題は、財政的に厳しい中、A L T配置事業は全額が町負担となっているので、A L Tの人数に応じた県の補助を要望していくようになっており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは開始したばかりなので、引き続き取組みを継続する必要がある。

また、平成 29 年度の小学校統合に向けてA L Tの配置等について協議する必要がある。

⑥私立幼稚園就園奨励費補助事業

***事業概要**

現在身延町には私立幼稚園はないが、本町に住所を有し町外の私立幼稚園に通園する、3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して、私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料を減免した場合に設置者に補助する制度である。

国庫補助制度を運用しての補助金で、対象者となる者は、年少扶養控除廃止後の市町村住民税課税額に基づく階層区分の判定により決定される。

平成 27 年度に減免措置を受けた対象者は 1 人。

決算額：62,200 円

***成果**

子育て世帯の負担軽減となった。

***課題**

国の補助が 3 分の 1 以内なので、対象が増えると町の負担が大きくなる。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

①青少年育成町民会議

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。7 月には、町内の子どもたちが集い宿泊することで交流・自立心・社会性を育む「体験!!こども宿」を新たに企画した。また、8 月には、管内小中学生による町長と語るつどい、11 月には子ども・若者育成支援推進強調月間とし

て推進大会を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し次代を担う青少年の健全育成に努めた。

平成 27 年度補助金 年間 1,500,000 円

***成果**

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

新たに取り組んだ「体験!!こども宿」も定員の 40 人の申し込みがあり成功裏に行うことができた。

***課題**

「体験!!こども宿」を今後も続けることによりジュニアリーダーの養成につなげたい。また、平成 28 年度も引き続き多種多様な事業を立案し、育成会、子どもクラブを中心に青少年健全育成に取り組んでいく必要がある。

(2) 青少年育成活動の推進

①青少年自然の里管理・運営

***事業概要**

山梨県立なかとみ青少年自然の里は、生涯学習推進の拠点として豊かな自然とふれあい、集団宿泊生活を通し自律・責任・協力・友愛・奉仕の尊さを体験的に学習させ、ふるさとを愛するたくましい心豊かな青少年を育てることを目的として、昭和 62 年度にオープンした社会教育施設である。

施設には、管理棟と宿泊棟（定員 108 人）、キャンプ場（定員 100 人）、体育館、陶芸工房、和紙工房、自然散策コース等があり、地域の特色を生かした 21 の活動プログラムと年間を通しての主催事業を合わせながら、運営している。また、平成 18 年度からは指定管理者制度の導入により身延町が受託者となり、管理・運営を行っている。

決算額：48,296,620 円

・歳入の内訳

使用料 7,370,099 円 (15%)、県補助金 910,444 円 (2%)、県委託金 30,096,000 円 (62%)、町繰入金 9,920,077 円 (21%)・繰入金の内訳は(一般職員の人件費 90%・他 10%)

・歳出の内訳

総務費 37,144,563 円 (77%)・運営費 3,884,178 円 (8%)・食堂事業費 7,267,879 円 (15%)

運営体制：所長代理 1 人、事務補助 1 人、管理人 1 人、指導担当 3 人

***成果**

平須地区の起伏に富む地形と富士山の頂を眺望できる大自然の中で、工夫した体験活動と特色ある活動プログラムを取り入れながら、充実した宿泊型自然体験活動の場とな

っている。

平成 27 年度の状況

○利用者数について

- ・宿泊棟については 55 団体、延 4,964 人の利用があったが、対前年度比では団体で 12 団体、延人数で 1,343 人の減となった。要因として閉所年度のため早目の利用施設の変更を行った利用団体もあり大幅な減少となった。
- ・運営についてはこれまでと同じく夏休み期間中の全てを営業日として取り組んだ。また、団体が休業日の利用を計画した場合、営業することで要望に応えるとともに、利用者の増加を図ってきた。
- ・キャンプ場については、県内外の利用者は無く、前年度に比べ団体数で 5 団体、延べ人数で 364 人の減となった。利用団体でテントを嫌う傾向にあり、利用は主に県外のボーイスカウトになっている。減少の要因として閉所の影響も考えられる。
- ・日帰り利用は、35 団体、実人員 1,201 人で、対前年度比 8 団体増加、実人員 221 人の増加となった。
- ・郷土食を除く食事数については、利用者 8,130 食で前年度との比較では 632 食の減となった。

○体験活動について

- ・利用団体数は、和紙 10 団体で増減なし、陶芸 8 団体で 14 団体の減、勾玉 6 団体で 1 団体の減、郷土食は 32 団体で 3 団体の減、篆刻 7 団体で 1 団体の減となった。

○主催事業について

利用者増を図るため、新規事業の立ち上げや、15 人以上という受け入れ枠を外した。また、個人・家族でも利用ができるようにもしてきた。

「親子ふれあい自然体験教室」「少年少女自然体験教室」「ちょっと体験講座」など年間 16 事業で、500 人の定員で計画したが、天候等の影響により 1 事業が実施できなかった。実施した 15 事業で、470 人の定員に対し、参加者は 335 人で参加率は 71%であった。

新規事業は宿泊の「火おこし・カレー作り・オリエンテーリング」、子供対象の事業を大人対象として新たに「そば打ちと枝豆収穫体験」を取り入れた。

閉所する前に利用をした方の参加もあり主催事業や日帰り利用は増となった。

○施設利用者のアンケート結果について

- ・【利用目的】では「集団宿泊活動」「スポ少・部活動の合宿」「林間学校」「施設の実施体験活動に参加するため」の順となっている。
- ・【利用した理由】では「利用料金が安い」「利用しやすい距離にある」「必要なプログラムがある」「施設の設備が充実している」「施設がきれい」の順となっている。
- ・【施設までのアクセス】では「今のままでよい」が 73%「改善すべき点」が 24%だった。
- ・【改善すべき点】では「安心して安全に対向車とすれちがいができること」など

道路幅員拡張がほとんどだった。

- ・【利用料金】では「今のままでよい」が95%を占めている。
- ・【活動プログラム】では「今のままでよい」が90%を占めている。
- ・【宿泊棟トイレ、浴室、洗面、備品、設備】では「今のままでよい」が85%を占めている。
- ・【施設の活動内容】では「満足・やや満足」が97%を占めている。
- ・【また利用したいか】では「利用したい」が92%を占めている。
- ・【施設全体において満足か】では「満足・やや満足」が93%を占めている。

施設までのアクセスについては、平成25年度に、自然の里から700mの距離に大型バス駐車場を整備した。その後バス運行経路の支障木の伐採を行い整備に努めている。

*課題

昨年度の課題は、平成28年4月1日をもって県立の青少年宿泊施設としては廃止となることが県から示され、これに伴い平成27年度が運営最終年度となるので、利用団体に迷惑のかからないように、機会あるごとに廃止の周知に努めるとした。早目の周知と関連文書に閉所の記載をしてお知らせする事や、里のホームページや県のホームページにも閉所の掲載を依頼するなど周知に努めた。利用者減の要因ともなったが利用者への影響は少なかったと思う。

閉所後の施設の活用については、県と協議する中で関係部署と連携して進めて行く必要がある。

3節 地域文化を育む

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

*事業概要

平成26年度に文化協会は旧町ごとに設置していた各支部を廃止し、文化芸術の情報交換と会員相互の交流を目的に本会一本化とした。平成27年度は62サークル、760人の会員で、町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表部門・文化文芸作品等展示部門）」を開催している。

*成果

本会一本化となり2年目となった平成27年度は、同じ部内での交流が図られ、合唱部交流会などの事業を行うことができた。

*課題

今後についても、本会一本化に伴う組織の確立、事業計画の展開が喫緊の課題である。また、同じ部内でも活動内容に温度差があるため、サークルごとに切磋琢磨しながら文化活動を盛り上げていく必要がある。

平成 26 年度に開設した文化協会ホームページを最大限利活用し、隔年に文協だよりを発刊し、高齢化に伴う会員への対策や若者の参加を呼び掛けていくなどの取組が必要となる。

②国民文化祭継承事業

*事業概要

平成 25 年度に開催された第 28 回国民文化祭やまなし 2013 において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。この事業を継続させるべく、「国際切り絵トリエンナーレ 2016」に補助金を交付し、事業の継承を図った。また、町文化協会かるた部主催による、「百人一首競技かるた大会」を開催し、事業を継続させている。

*成果

「国際切り絵トリエンナーレ」については、日本全国だけでなく、世界各国に「切り絵の森美術館」「身延町」を PR することができた。また、「百人一首競技かるた大会」を開催し、子どもを含めこれまで親しみのなかった方が「かるた」に触れることができた。

*課題

今後も、国民文化祭に携わった関係者との協議を継続しつつ、引き続き事業継承に向け取り組む必要がある。

③総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 芸術文化に関する住民の意識の啓発と教養の向上を目的とし次の事業を実施した。

- ・陸上自衛隊第 1 音楽隊 「身延ふれあいコンサート」 7/18(土)

出演者：陸上自衛隊第 1 音楽隊

招致費：444,627 円 入場者数：400 人（集客率 100%）

- ・2015 ふるさと民謡・舞踊フェスティバル 8/30(日)

出演者：原田有唱、小山 貢、龍神他

公演料：2,100,000 円 入場者数：264 人（集客率 67%）

- ・三遊亭円楽・風間杜夫 「落語二人会」 9/11(金)

出演者：三遊亭円楽・風間杜夫他

公演料：2,420,420 円 入場者数：389 人(完売)（集客率 100%）

- ・中村雅俊コンサートツアー2015 10/3(土)

出演者：中村雅俊他

公演料：3,870,944 円 入場者数：384 人(完売)（集客率 100%）

イ) 地域文化活動の振興及び全国への町の PR を目的とし次の事業を実施した。

- ・NHK テレビ「俳句王国がゆく」番組公開収録 4/18(土)

出演者：星野高士、サンプルザ中野くん、町内俳句愛好者他

招致費：無(NHK 負担) 入場者数：280 人 (集客率 71%)

ウ) 音楽を通して地域の防犯意識の啓発を図ることを目的とし次の事業を実施した。

- ・山梨県警察音楽隊「ふれあいコンサート in 身延」 12/5(土)

出演者：山梨県警察音楽隊

招致費：88,497 円 入場者数：400 人 (集客率 100%)

エ) 青少年による地域社会活動の振興を目的とし次の事業を実施した。

- ・第 19 回みのぶジュニアコーラスコンサート 11/15(日)

出演者：みのぶジュニアコーラス

公演料：50,000 円 入場者数：400 人 (集客率 100%)

- ・和太鼓「第 13 回みのぶ若竹キッズコンサート」(11/7)への協力(貸館事業)

オ) 夏の青少年健全育成及び交流場所の提供を目的とし次の事業を実施した。

- ・身延バンドフェスタ 2015 (身延町青少年育成町民会議と共催) 8/23(日)

出演者：アマチュアバンド 7 組

公演料：無 入場者数：102 人 (集客率 26%)

カ) 夏休み中の親子のふれあいを目的とし次の事業を実施した。

- ・夏休み親子チャリティ映画会 (身延町商工会青年部と共催) 7/22(土)

上映映画：「妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン！」

映写代：商工会で負担 入場者数：195 人 (集客率 49%)

決算額：平成 27 年度チケット販売収入決算額 3,315,000 円

平成 27 年度友の会会費収入決算額 381,000 円

平成 27 年度自主事業費決算額 10,892,559 円

(うち報償費 8,974,488 円 報償費＝公演料、招致費)

平成 27 年度自主事業 (8 公演) の総入場者数 2,619 人

*成果

平成 27 年度は、8 企画の自主文化事業を行ったところ、有料公演においては、3 公演のうち 2 公演が完売となった。無料公演においても、5 公演のうち 3 公演が満席となり、町民への芸術・文化の発信並びに提供が効果的に行えたものと思われる。

*課題

総合文化会館は、平成 28 年 10 月に開館 20 周年を迎えることになるが、厳しい財政状況のなか、自主文化事業への大幅な予算増額は望めない状況にある。公演の企画にあたっては、過去の集客状況、利用者アンケート結果など各年代層の意向を考慮するなかで、多くの町民にバランスの取れたプログラムを提供し、引き続き集客率や満足度の高い公演を実施できるように努める。

平成 27 年度には、初めて山梨県警察音楽隊の招致が実現でき、大変に好評であった。

今後に向けては、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業を招へい出来るよう折衝に努めるなど、より積極的な取り組みに努めていく必要がある。

④美術館ボランティアの育成支援

*事業概要

本事業はなかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起することを目的として実施している。

平成 27 年度事業の概要

日時：平成 28 年 1 月 31 日（日）

参加人数：28 人

参加費（入館料等）：6,000 円/人（町有バス使用）

視察地：東洋文庫ミュージアム、永青文庫、サントリー美術館

*成果

文化、工芸、信仰芸術をテーマとして実施した。文化は膨大な貴重書に囲まれた空間において、国宝級の文献資料群を間近で見学できる東洋文庫ミュージアム、工芸は細川家に伝来する狂言の装束・面など工芸技術の集大成をそろえた永青文庫、水に関わる信仰に根差した彫刻、絵画、工芸に及ぶ芸術作品を鑑賞できるサントリー美術館の 3 カ所を視察し、文化・芸術面においても非常に価値が高く貴重なコレクションなどを鑑賞・見学する機会を提供することができ、参加者からは有意義な催しであり、今後のボランティア活動に活かせると大変好評であった。

*課題

今後も引き続き参加しやすいツアーを計画し、町民の芸術意識の高揚をめざす。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

◇管理

ア) 総合文化会館施設改修事業

*事業概要

空調の安心・快適な提供を目的とし、平成 27 年度においては、熱交換により冷温水をつくる水熱源ヒートポンプチラー(2 台)の基幹機器である圧縮機の交換修繕を実施した。開館後 19 年を経過する中で機器が劣化し、異音が生じたりするなど大規模故障の危険性があり、ホール及び各施設の円滑な運営のためにも早急な対応が求められていた。

決算額：水熱源ヒートポンプチラー圧縮機交換修繕 7,074,000 円

*成果

水熱源ヒートポンプチラー2 台の圧縮機を交換したことにより、異音の発生もなくなり、効率的な運転状況のもと、安心・快適な空調環境を提供することができた。

*課題

開館後 19 年を経過する中で、施設、設備、機器にも経年劣化がみられることから、

優先順位を付けて大規模修繕を年度ごとに実施してきている。

今後も経年劣化及び保守部品の供給保障期間の満了などにより、設備機器等の修繕・更新が見込まれる。

特に空調中央監視システム装置は、部品供給の終期が迫っており、液晶パネル表示の視認性が悪化するなど操作等にも支障を生じている。改修には多額の費用が見込まれるが、空調システムの基幹設備であるため、早期の更新へ向けて計画的に取り組む必要がある。

◆運営

ア) 総合文化会館運営委員会の開催

*事業概要

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、教育委員会が委嘱した委員 10 人により、会館の管理運営に関する事項等について、意見等を頂き事業の調整や検討を行っている。

委員任期は 2 年間で、平成 27 年度は改選年であった。委員構成は、町議会議長や校長会会長、文化協会代表や学識経験者の方々などが選任されている。

●平成 27 年度の開催状況 (年 2 回開催)

第 1 回 平成 27 年 7 月 2 日

第 2 回 平成 27 年 12 月 2 日

*成果

改選年であったので、運営委員を 10 人の方に委嘱し、年 2 回の会議を行った。

管理運営を含め事業全般にわたり資料提供及び説明等を行い、現状や課題等を理解していただくことができた。

平成 28 年度の開館 20 周年記念事業にむけての提案や意見等を頂き、公演等の企画決定において反映させることができた。

*課題

運営委員会での審議をより活性化させるとともに、貴重な提言や意見等を頂くには、会館運営や自主事業等の現状を十分に把握していただく必要がある。そのためには、他館のデータなども含め、多方面から情報を収集するなどして、適切な資料提供を行っていく必要がある。

イ) 貸館の状況

*事業概要

総合文化会館はホールその他、会議室やメディアルーム、和室やレッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。これらの施設の利用形態は、行政主催の行事等も含め、「貸館」による業務が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、地域のバンド(楽団)やコーラスグループ、俳句や短歌、かる

た、フラダンスなどの文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として位置づけられ定着してきている。

また、民間企業や公的機関及びその外郭団体(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用をいただいております、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入を得ている。

決算額 : 平成 27 年度使用料収入決算額 1,252,110 円

*成果

当館の年間利用率(利用日数/開館日数)は、平成 27 年度には 91.9%となっており、延利用日数も 742 日を数え、過去 5 年間で最高の数値となった。増加の要因としては、レッスン室への個人・少人数での利用拡大や中部横断自動車道工事関係者による会議室利用の増加などが挙げられる。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
平成 27 年度	91.9%	(282 日/307 日)	742 日
平成 26 年度	85.7%	(264 日/308 日)	669 日
平成 25 年度	86.0%	(264 日/307 日)	623 日

*課題

貸館事業は公立文化会館の主要事業であり、地域の人々や文化芸術団体と文化会館の重要な接点となる事業といえる。地域の文化活動の育成・支援や利用者(団体)の定着・拡大は、会館の認知度を高めるとともに、自主文化事業への発展にもつながっていくものである。

こうしたことから、利用者に気持ち良く使用してもらえようサービスの向上に常に心がけていきたい。利用する側の目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが重要であり、利用者ニーズに対応した取り組みが必要である。

②なかとみ和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運営委員会の開催

*事業概要

身延町なかとみ和紙の里条例 第 18 条 (運営委員会)により、和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、委員定員 10 人以内に定められた 8 人の委員によって、平成 27 年度は、平成 28 年 3 月 24 日(木)に会議が行われ、運営状況及び施設の効果的な PR 等について審議された。

*成果

美術・芸術・工芸に関して、町民にとどまらず多くの方の知識及び教養の向上をめざし、町民文化の発展にも寄与するために、運営委員の方々から今後の運営に対して貴重な意見・提案をいただくことができた。

***課題**

平成 27 年度は、開館から 17 年目となった。身延町なかとみ和紙の里に対する県内外へ更なる認知をどのような方法を用いて展開し、和紙産業が年々衰退していく状況にある中で、和紙を地場産業としていかにして後世に繋げていくか、美術・芸術・工芸と触れ合うことにより、生涯に亘って知識及び教養の充実への懸け橋となれるように、各種紙漉体験、美術工芸品の企画展示に対しての研鑽を、和紙の里運営委員会との連携により運営に活かしていくことが課題となる。

イ) 活性化施設

◇管理

***事業概要**

美術館を含む広大な施設を管理するうえで、電気事業法遵守に伴い自家用電気工作物保安管理に対する毎月の点検、消防法第 8 条に該当する消防設備等保守管理点検、また快適な体験空間や継続したサービスを提供するため、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等、竣工から 18 年を経ての継続した運営を担保するために各管理業務を委託している。

委託料決算額：1,713,000 円。

各点検業務の結果、迅速かつ緊急に対処を必要とする、消防設備不良個所（煙感知器取替等）の修繕を行った。また手漉き和紙を製造研究するうえで必要となる各工程に係る機器である、原料攪拌器具・漉き船・乾燥機・裁断機の修繕、また手漉き体験を行う上で使用する用具は木製の製品が多く、必ず作成過程で水が触れるため、腐食が起りやすく湿気対策もこまめに行っている。

修繕費決算額：605,206 円。

食事を提供する特産品加工販売所（味菜庵）は、指定管理者制度により協定を締結し指定管理者により運営されている。

***成果**

各管理業務により、法令に定められた有資格者によって定期的に点検させ報告を受けることは、現在の施設運営において日常業務では気づかない、将来に及ぶ見えざるリスクの早期発見につながり、安心、安全な施設の提供が可能となっている。

体験施設の機器修繕は、手漉き和紙体験に必要な不可欠な、原料の製造、供給や完成工程に至るまでの機材において滞りを生じさせずに、安定した体験サービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においても、ドア、テーブルの修繕を実施し、継続したサービスの提供に寄与している。

***課題**

なかとみ和紙の里開設時、土地確保において寄付又は購入が叶わず、毎年有償による賃貸借契約を結んでいるが、今後の経費負担を考慮すると、寄付、購入、年間使用料の軽減などの交渉を続けていく必要がある。

賃借料決算額：1,440,000円。

開設から18年が経過し、時計等の野外設置設備、また施設の外観においても経年劣化が進んでおり、開館20周年に向けて環境整備を実施する必要がある。

また管理点検等の成果として報告により指摘された設備や、機器の耐用年数経過などによる劣化や交換修繕が必要な事案については、その都度修繕を行っているものの、経年劣化による全体に及ぶ動作不良や部品腐食が見受けられるものもある。設備・器具によっては、代替部品の供給生産終了など修繕ではなく、全面更新も含め検討しなければならない。今後も、運営に支障をきたすことがないように不都合箇所に対して迅速に対応できるように引き続き保守点検及び日常の点検に努めていく必要がある。

◆運営

*事業概要

和紙の里は、430年以上の歴史を有し、地場産業でもある西嶋手漉和紙の活性化等を目的としてオープンした。全国の和紙の産地から2,500種類以上の和紙を取り揃え、展示販売や紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

- ・運営体制：職員2人(内1人指導員)、臨時職員1人(指導員)、パート6人(内1人施設管理、内1人美術館兼務)
- ・決算額：歳入33,844,942円、歳出50,850,790円
- ・売上額：使用料/納付金収入1,807,568円、和紙販売・体験・31,953,374円
雑収入・84,000円

【体験活動実績】

体験メニュー	参加者数
字漉き	709人
うちわ漉き	1,678人
灯り漉き	844人
タペストリー漉き	503人
凧漉き	24人
時計ストーリー漉き	854人
卒業証書漉き	709人

*成果

和紙販売について、一昨年前から続けている商品の小分け売り、オリジナル和紙小物の販売、新規取引先を求めてギフトショーや手漉き和紙の先進地を視察したほか、取扱商品を割引販売するなど、今まで来館されなかった方も足を運びやすくすることで、直接和紙に触れて、和紙の持つ魅力（やわらかさ、あたたかさ）を感じてもらい、和紙ファンの拡大を図った。また、関係各所へPRを行ったほか、メディアを利用したPR活動を行った。

27年度の課題は、「消費税率増により消費が落ち込んでいる中、昨年度よりも売上を上げるよう、多くの方に興味を持ってもらえる事業を計画していく」ということであっ

た。この課題について、昨年度の売上を超えることはできなかったが、同等の実績を上げる事はできた。

***課題**

昨年度途中から紙漉き体験の新メニューとして提供している“灯り漉き（型）”が好評を得ていることから、来館者が減少傾向にある中、これを増加に転じるよう、魅力のある体験メニューの開発並びに商品企画をニーズに合わせて提供していく必要がある。

ウ) なかとみ現代工芸美術館

◇管理

***事業概要**

活性化施設に伴って点検を実施している箇所に加えて美術館施設では、不活性ガス消火設備を設置し、その定期点検業務を年2回委託している。

委託料決算額：864,000円。

展示及び収蔵品保護のために、各点検業務の結果、迅速かつ緊急に対処を必要とする、消防設備不良箇所（煙感知器・誘導灯取替）の修繕ほか、不活性ガス消火設備非常用バッテリー交換、平成26年2月における豪雪により歪んでしまった廊下のサッシと障子枠の修繕、経年劣化による展示台の塗装修繕を実施した。

修繕費決算額：1,248,372円。

***成果**

常設展示を行わず企画展示を年に4回ほど行っており、展示に使用する什器の劣化は著しい状態であった。塗装修繕を経たことにより本来の白さを取り戻し、より展示品を引き立たせる効果を得ることができた。また、万が一に作動する役割を担う消防設備の点検、修繕により、展示品、及び収蔵品の安全を引き続き確保できることとなった。

***課題**

開館から18年を経て数々の展示を催し、什器やケースも増加し、開館当初のバックヤードでは収まらない状況となってきた。美術館の室内デザインや構造上で利用できる空間箇所は点在しているので、有効に活用できるよう検討する必要がある。

また、消火設備の不活性化ガス（イナージェンガス）容器及び制御弁は、設置から30年以内に点検することが義務付けられており、その際の検査項目には、設置場所にて行うことが困難な耐圧点検等の項目があるため、メーカー工場に戻して点検を行うことが想定される。点検結果によっては機械器具の交換により相当の経費も見込まれ、今後、必要な部位については計画的に交換を進める必要がある。

開設当初からの電子機器は性能衰退や機能低下も著しくその中でも、平成28年度には監視カメラの修繕を計画しており、展示品を無償で当美術館に委ねていただいている先方美術館に対して安心と、信頼を得ることに繋がるよう引き続き努めていく。

また、展示室内の壁や、移動壁に関しても、無数の穴や壁紙の剥離、汚れが顕著であり、今後、開館20周年に向けて展示室内の改修を計画する必要がある。

◆運営

*事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美・芸術」に触れることのできる美術館として平成10年5月にオープンした。

年間4～5本の企画展・巡回展と共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：館長1人（非常勤）、職員1人、臨時職員1人（学芸員）、臨時職員（障害者雇用）1人（受付）、パート1人（和紙の里兼務）

決算額：歳入967,736円、歳出27,705,736円

売上額：使用料収入856,625円、雑収入111,111円

平成27年度に次の展覧会を開催した。

○展覧会名：「きらめくものたち武蔵・相模・駿河の工芸作家展」

展覧会会期：4月29日～6月22日

入館者数：607人

○展覧会名：「みちのく南部の工芸とその文化的背景」

展覧会会期：7月17日～9月13日

入館者数：834人

○展覧会名：「現代中国の美術 ー百花繚乱中国リアリズムの煌めきー」

展覧会会期：10月2日～11月15日

入館者数：1,024人

○展覧会名：「第54回日本現代工芸美術展 in 山梨」

展覧会会期：12月11日～28年1月24日

入館者数：419人

*成果

なかとみ現代工芸美術館の企画展として、「みちのく南部の工芸とその文化的背景」や「現代中国の美術 ー百花繚乱中国リアリズムの煌めきー」など4本の展覧会を開催した。また、みちのく南部の工芸とその文化的背景展関連事業として「祖父清六から聞いた宮澤賢治」と題して講演会を開催するなど文学に関する意識高揚を図る事業も行った。また、より魅力的な事業計画やPR活動を行うとの課題に対応すべく、観光課と共にJR静岡駅、新東名駿河湾沼津SA及び名古屋物産展などのキャンペーンに参加し、またホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等大規模なPR活動を行った。

*課題

来館者が年々減少傾向にある中、いかにリピーターを確保し、さらに知名度を上げられるかが課題であり、今後アンケート等を実施し多くの意見を取り入れる姿勢をもち、より魅力的な事業計画や効果的なPR活動を行う必要がある。28年度は、歴史に関する

興味が広がる中で、刀剣、刀装具を目玉とする展覧会を企画し、これを機会に、新たな方面への積極的なPR活動を行い、「身延町なかとみ現代工芸美術館」を引き続きアピールしていく必要がある。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

*事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

*成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

平成 27 年度は、包蔵地有無照会件数は 60 件で、県への届出・通知及び試掘調査が必要な案件はなかった。

*課題

昨年の課題は埋蔵文化財の保護に理解を求めため、町内における発掘調査の成果を町民等に公開する機会を提供するとなっており、この課題に対応すべく県立考古博物館の見学会を開催する中で、町内の埋蔵文化財を紹介した。しかしながら、全町的な周知という点で十分な成果を得られておらず、引き続き取組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 228 件（平成 28 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視

- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力
- 文化財の指定に係わる事業
 - ・文化財保護審議会の運営（年2回開催）
 - ・未指定文化財の掘り起こし
- 文化財普及啓発事業
 - ・文化財巡りの開催（丸畑・下山）
 - ・富士信仰学習会への職員派遣（根子・中之倉）
 - ・県立博物館特別展の特別観覧券の配付及び見学会の開催（木喰展・大化石展）
 - ・文化財説明板の設置（下山城跡ほか）

*成果

いさご屋旅館（身延）が国指定登録有形文化財に登録された。

身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業において、身延山久遠寺の国指定天然記念物の指定地内で約20年ぶりにブッポウソウの繁殖が確認された。

富士山総合学術調査で四尾連湖～本栖湖間の古道や富士信仰碑等石造物の調査を実施し、富士山の価値を見出すことのできる資料の収集を図ることができた。

*課題

旧豊岡小学校収蔵の資料（民具等）の活用が課題となっている。昨年に引続き資料の一部が身延高等学校の文化祭へ出品されたが、今後も収蔵資料を適切に保存するとともに、活用の機会を検討していく。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付する。

*成果

平成27年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業 | 8,880 円 |
| ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業 | 42,000 円 |
| ・無形民俗文化財保存継承事業
（西嶋の神楽・長塩の獅子舞・下山甚句） | 40,000 円 |

補助金交付額：90,880 円（3件）

*課題

国民（町民）共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な

事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成 24 年度までは臨時職員を置いていたが、今年度よりシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員 1 人を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

事業費：1,853,100 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国から木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

有料入館者数：大人 1,147 人、小中学生 13 人、合計 1,160 人

無料入館者数：167 人（町内学校関係者・文化財巡り参加者ほか）

*課題

平成 27 年の 2 月より 8 月まで横浜・山梨・名古屋・岡山の 4 会場で円空・木喰の巡回展が開催され、この機会に木喰上人生誕地を県内外に PR するとともに、町民に郷土の偉人を知ってもらうことが課題であった。この課題に対応すべく生誕地丸畑での文化財巡りや微笑館でミニ企画展を開催し、テレビや新聞で周知を図った。

なお、平成 30 年(2018)は木喰上人生誕 300 周年の節目となる。これに向けて、微笑館収蔵資料のデジタル化や地域の伝承の聞き取り等による学習情報の整備を重点的に取り組んでいきたい。

②歴史民俗資料館の管理運営

*事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。開館は、事前の連絡や見学予約を受ける中で開館対応している。

事業費：240,000 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

有料入館者数：大人 85 人

無料入館者数：55 人

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用

されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

***課題**

前年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、適当な委託先が見当たらない現状は変わらない。事前予約のない見学希望者は減ったが、運営体制については引き続き検討が必要である。

③旧市川家住宅の管理運営

***事業概要**

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。日常的な管理は文化財の旧所有者に委託している。

事業費：250,000円（管理委託料）

***成果**

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から見学者は年間千人を越えると推定され、町内外の小学校の校外学習でも利用され、地域の教育資料として活用された。また、テレビで市川家に伝わる民話が紹介され、町外への周知に繋げることができた。

***課題**

昨年度の課題であった設置管理条例の制定を行うことができた。また、茅葺屋根の腐朽が進んでおり、県教育委員会と協議の結果、平成28年度から2箇年かけて葺替工事を行うことになった。今後も引き続き適切な保存管理に向けて取り組む必要がある。

④金山文化の継承と保存

***事業概要**

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成3年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な先生方によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施している。

主要事業：①第15回こども金山探検隊 参加者約38人（保護者含む）

②第15回砂金掘り大会・第12回東西中高校交流砂金掘り大会

参加者192人 参加校10校10チーム

- ③第7回化学実験教室(3回) 参加者 延べ56人
- ④シルバークレイアート体験教室(2回) 参加者17人
- ⑤錫アクセサリー体験教室(2回) 参加者25人
- ⑥金山遺跡見学会(茨城県)参加者34人
- ⑦砂金・金山史研究フォーラム参加者59人

*成果

昨年度の課題は、引き続き利用者の増加とPR方法の改善並びに事業周知の強化であった。遺跡見学会、こども金山探険隊、東西中高交流砂金掘り大会などの事業は定着し、金山博物館は観光施設のひとつともなっているが、各事業の集客人数から、PR活動は一定の効果をもたらしている。尚一層の集客のため、前年度に引き続き、観光課とタイアップした県外でのPR活動、利用者の多い県内の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置なども行った。各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、中学生の校外授業(県内巡り)の受け入れ等は確実に成果があがってきている。町内の学校については、町内めぐり授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族とともに改めて来館してくれるという良いサイクルが継続されつつある。

また、復刊した金山博物館の学術的情報発信の重要な手段である「博物館だより」は、年4回発行することができた。

*課題

夏季の一大イベントであるこども金山探険隊・砂金掘り大会は毎年好評をいただいております。今後も多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうため継続していくべき事業であるが、これらの既存事業も検証のうえ新年度は更なるリニューアルを図り、計画を進めていく。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くのPRの場に積極的に参加し、金山博物館の魅力を伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

また、収集所蔵品は金山史跡の学術的価値を証するものとして伝承されていくものであり、早期に整理を進め公開できるよう取り組む必要がある。

⑤金山博物館の管理運営

◇管理

金山博物館設備等改修

*事業概要

開館後19年経過し、経年劣化による館内雨漏りは、ここ数年の災害などでますますひどくなる一方だが、施設改修については毎年予算の範囲内で必要な箇所を行っている。映像展示機器の経年劣化による故障なども同様である。

※成果

適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。

*課題

開館以来映像シアターの映像リニューアルには手をつけられておらず、博物館開館時に制作された内容と、その後に判明している歴史的事実と整合しない部分も出てきているため全編の入れ替えを検討する必要があるが、相当な経費を要するので今後の予算確保について検討していきたい。また、館内雨漏りについては、屋根上排水口の落ち葉や小枝等を頻繁に取り除くなど処置しているところであり、雨水の館内への漏れの経路や降雨から雨漏りまでの時間差があるなど、原因特定に至っていない。今後も注視しながら、映像展示機器の修理なども含め、大規模修繕に至る前に、早めに対応できるよう引き続き心掛けていく。

◆運営

ア) 金山博物館運営委員会の開催

*事業概要

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設として設置した金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

*成果

当該年度においては10月27日に開催し、平成27年度上半期の事業経過及び（施設運、管理）運営状況、また、今後の方針・方向性について下部リバーサイドパーク運営とあわせて報告するとともに、下半期の事業計画について審議された。

老朽化した施設の維持・修繕費について、また、観光・リピーター入館者増を目途とした施策の提言等々活発な意見交換がなされ、今後の博物館運営展開の方向性を示していただいた。

*課題

委員会は、考古学研究者5人、町議会議員1人、町文化財審議会委員1人、知識経験者3人の計10人で構成されているが、考古学研究者は専門性が高く町内在住者がおらず、内2人は県外者となっている。5人とも山梨県のみならず、日本の学術研究を牽引する代表的かつ専門的な研究者であり、多忙な中で委員会出席がままならず、提示した資料のみで関わっている方も見受けられる。しかしながら当館の運営委員として、また、今後の国史跡追加という当館が目指す目標には不可欠な人材であるため、委員会の開催にあたっては開催時期の日程調整について留意する必要がある。

イ) 運営状況

*事業概要

運営体制：館長1人（非常勤）、職員3人、臨時職員1人、パート（繁忙期）

館の運営については、博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

収入：博物館使用料 11,106,397 円
博物館売店等売上 8,549,341 円
雑収入 1,091,618 円（使用料遡及分含む）
収入合計：20,747,356 円
支出：47,112,846 円（管理運営費）
入館者数：19,097 人（有料：18,392 人 無料：705 人）

* 成果

平成 27 年度には、金山文化の継承と保存を目的とした各種事業を予定どおり実施することができ、事業参加者には好評だった。

* 課題

消費税増税やガソリンの高騰等、一昨年からの社会情勢の影響が残りつつ、経済の上向き改善の実感に乏しいことから、入館料・売店売上収入とも前年度を大幅に上回ることに限界を感じるところがある。しかしながら、今後とも事業内容の精査工夫、販売商品の見直しを進めることで新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。また、過去の盗難事件は解決をみたが、引き続き防犯対策の強化も疎かにはできない。

ウ) 金山博物館誘客促進

* 事業概要

開館当時から資料や冊子のイラスト、また、売店商品やお土産袋などに使われ、長年定着しているおなじみの当館オリジナルキャラクター「もーん父さん」。ゆるキャラ着ぐるみを制作することにより、入館者へのより良い印象付け、外部への情報発信ツールの目玉として有効に活用している。

* 成果

オリジナル着ぐるみ『もーん父さん』の導入により、館キャラクターがこれまでの二次元から三次元化したことで「ゆるキャラグランプリ」や各種キャンペーンにおいて好評を得てオリジナルグッズの販売増となり、今後とも期待が膨らむ。また、マスコミ取材において、特にテレビでは実体化したキャラクターが博物館の大きなPR素材としての位置づけが確立できた。こどもからお年寄りまで理解を得やすいゆるキャラのグッズを計画的に生み出すことができた。

* 課題

平成 26 年度ゆるキャラグランプリには計 1,633 体がエントリーし、全国的にどこでもゆるキャラが存在している状況となっている。他所と同じ取り組みでは差別化が図られない懸念がある。

マスコミ関係への露出(出演)について、博物館のPRに積極的に活用する必要があるが、館事業や入館者対応との兼合いもあり、スケジュールの調整・人員割り当て等の課

題がある。

ゆるキャラの存在は、博物館のPRのみならず身延町への誘客と経済効果を高めることを目的に、今後の活動の在り方について引き続き検討していく必要がある。

⑥リバーサイドパークの管理運営

*事業概要

河川敷を利用し、町民の健康づくりまた都市住民との交流の場として、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート、トイレ、遊具、駐車場が設置され、平成23年には「黄金の足湯」がオープン、下部温泉郷また金山博物館来訪者の憩いの場となっている。

事業費：1,268,798円（排水路改良工事、公園維持管理業務委託他）

*成果

利用者に安全、快適に利用してもらえるよう施設管理に努めた。また、公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場としてグラウンドゴルフ場を提供することができた。老朽化が著しく維持管理経費を要した遊具については撤去でき、更地とすることができた。

*課題

遊具跡地は更地となっており、今後の利活用について検討を要する。施設敷地内の足湯については、供給条件も変わらないため冬季の湯温が低下し快適な提供が困難であり、冬季閉鎖等の対処を引き続き考えていかなければならない。